

勝山市上下水道課

令和8年度水質検査計画



水質検査計画とは

水質検査は、水道水が水質基準に適合し安全であることを保証するために不可欠であり、水道水の水質管理において中核をなすものです。

水質検査計画とは、水質検査の適正化を確保するために、水質検査項目等を定めたものです。勝山市上下水道課では水質検査計画を策定し、水道水が安全で良質であることをご理解いただけるよう公表いたします。

水質検査計画の内容

- 1 基本方針
- 2 水道事業の概要
- 3 水質検査の項目、検査頻度、検査地点
- 4 水質検査方法
- 5 臨時の水質検査
- 6 水質検査計画及び検査結果の公表の方法
- 7 水質検査結果の評価
- 8 水質検査の精度と信頼性保障
- 9 関係者との連携

1 基本方針

- ① 検査地点は、市内給水栓、浄水場の出口及び水源とします。
- ② 検査項目は、水道法で検査が義務づけられている水質基準項目、水道水質管理上留意すべき項目とされる水質管理目標設定項目とします。
- ③ 検査頻度は、水質基準項目については市内給水栓10箇所において毎月検査を行います。また、原水については年1回の検査を行います。
水質管理目標設定項目については年1回の検査を行います。
- ④ 1日に1回、市内給水栓10箇所において色・濁り・残留塩素の検査を行います。

2 水道事業の概要

上水道施設は10の配水区に分類・配水され、水源、浄水場、それに付帯する配水池等の施設があります。水源は地下水・表流水及び湧水を利用しています。

①片瀬配水区

立川の地下水を水源とし、塩素滅菌した後、片瀬配水池に送水し自然流下で市内に配水しています。また、遅羽配水池・比島配水池を経由して遅羽地区に配水しています。

②平泉寺配水区

若猪野・大渡の地下水を水源とし、塩素滅菌した後、平泉寺配水池に送水し自然流下で市内に配水しています。また、赤尾配水池、上野配水池、大矢谷配水池及び赤尾・平泉寺配水池を経由して平泉寺地区に配水しています。

③雁ヶ原配水区

八萬・鴻谷の湧水を水源とし、塩素滅菌した後、雁ヶ原配水池に送水し自然流下で市内に配水しています。また、栃神谷配水池、聖丸配水池、牛ヶ谷配水池、牛ヶ谷区配水池、北野津又配水池を経由して村岡地区、野向地区に配水しています。

④荒土配水区

新道の地下水を水源とし、新道配水池にて塩素滅菌した後、自然流下で境配水池・細野口配水池を経由して市内に配水しています。

⑤法恩寺配水区

くらがり谷の表流水を水源とし、膜ろ過処理・塩素滅菌した後、法恩寺配水池より自然流下で配水しています。

⑥鹿谷配水区

保田の地下水を水源とし、鹿谷配水池に送水、塩素滅菌した後、自然流下で鹿谷地区に配水しています。

⑦木根橋配水区

木根橋の湧水を水源とし、紫外線処理・塩素滅菌した後、自然流下で木根橋・北六呂師地区に配水しています。

⑧谷配水区

谷の湧水を水源とし、塩素滅菌した後、自然流下で谷・河合地区の一部に配水しています。

⑨北郷配水区

北郷の湧水を水源とし、紫外線処理・塩素滅菌した後、北郷配水池より自然流下で北郷地区に配水しています。

⑩薬師神谷配水区

薬師神谷の地下水を水源とし、塩素滅菌した後、薬師神谷配水池に送水し自然流下で薬師神谷地区に配水しています。

上水道 給水状況

区分	内容
給水区域	勝山市内
給水人口（令和6年度）	20,089（人）
普及率（令和6年度）	96.5（%）
給水戸数（令和6年度）	7,631（戸）
計画一日最大給水量	17,000 m ³
一日最大給水量（令和6年度）	13,750 m ³
一日平均給水量（令和6年度）	7,305 m ³

3 水質検査の項目、検査頻度、検査地点

別表参照とする。

4 水質検査方法

水質検査は国の登録を受けた機関に委託して行います。

水質検査方法は、「水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法（平成15年7月22日厚生労働省告示第261号[最終改正 令和6年3月29日厚生労働省告示第171号]）」、残留塩素については「水道法施行規則第17条第2項の規定に基づき環境大臣が定める遊離残留塩素及び結合残留塩素の検査方法（平成15年9月29日厚生労働省告示第318号[最終改正 令和6年3月29日厚生労働省告示第171号]）」、水温については「上水試験方法」により行います。

また、水道に供される水、水源の水及び飲用に供する井戸水以外の試料と前処理を含む同時分析を行わないものとします。

5 臨時の水質検査

臨時の水質検査は次のような場合に行う。

- (1) 水源の水質が著しく悪化したとき。
- (2) 水源に異常があったとき。
- (3) 水源付近、給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき。
- (4) 配水管の大規模な工事、その他、水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- (5) その他、特に必要があると認められるとき。

※臨時の水質検査を行う項目については、状況に応じて項目を決定します。

6 水質検査計画及び検査結果の公表の方法

水質検査計画及びこれに基づく水質検査結果については、勝山市 HP 及び上下水道課において閲覧に供します。なお、水質検査計画については検査結果、周辺環境の状況に応じて毎年見直しを行い、状況に応じてその都度改正するものとします。

7 水質検査結果の評価

水質基準は水道水が満たすべき水質上の要件であり、水道水すべてについて満たされる必要があります。従って、検査結果の評価は検査ごとに行い、基準を超えている場合は直ちに原因究明を行い、基準を満たす水質を確保します。

8 水質検査の数値の取り扱いと信頼性保証

① 数値の取扱い

「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について（厚生労働省水道課長通知 平成 15 年 10 月 10 日付健水発第 1010001 号）[最終改正 環境省水・大気環境局環境管理課長通知 令和 8 年 1 月 28 日第 2601285～2601288 号]」に基づき実施します。

② 信頼性保証

標準作業手引書による作業のマニュアル化を行い、水質検査の信頼性を確保します。

9 関係者との連携

水質事故に関しては、福井県土木部河川課、奥越健康福祉センター、福井奥越水道水質管理協議会、関係水道事業者と連絡を図りながら、迅速な対応を行います。

資料 1

検査地点

水系	配水池	毎日・毎月検査地点	
		検査地点	検査頻度
片瀬配水区	片瀬配水池	元町1丁目	○
		長山町2丁目	■
平泉寺配水区	平泉寺配水池	北市	○
		平泉寺町平泉寺	■
雁ヶ原配水区	雁ヶ原配水池	野向町北野津又	○
		野向町竜谷	■
荒土配水区	新道配水池	荒土町伊波	○
		北郷町森川	■
法恩寺配水区	法恩寺配水池	スキージャム勝山	◎
鹿谷配水区	鹿谷配水池	鹿谷町本郷	◎
木根橋配水区	木根橋配水池	北谷町木根橋	○
		北谷町北六呂師	■
谷配水区	谷配水池	北谷町谷	◎
北郷配水区	北郷配水池	北郷町東野	◎
薬師神谷配水区	薬師神谷配水池	野向町薬師神谷	◎

◎ は毎月・毎日検査地点

○ は毎月検査地点

■ は毎日検査地点

資料 2

令和8年度 上水道区域水質検査一覧表・位置図